

特定旅客自動車運送事業の
(特定旅客)

☐事業計画変更認可申請書

☐事業計画変更届出書

☐施行規則第66条第1項の届出書

関東運輸局長 運輸支局長	殿 殿	申請年月日	令和 年 月 日
		事業者番号	
フリガナ			
申請者名			
申請者住所			
代表者名			
連絡担当者		電話番号	

運送需要者名	
--------	--

変更又は届出内容(項目)		
①主たる事務所 ②氏名・名称又は住所 ③営業所の位置 ④休憩・仮眠施設 ⑤自動車車庫 ⑥営業所ごとに配置する事業用自動車の数 ⑦車種別の車両数 ⑧営業所の名称 ⑨運賃(設定・変更) ⑩事業廃止 ⑪事業休止 ⑫事業休止再開 ⑬役員 ⑭定款 ⑮運送需要者の氏名・名称又は住所 ⑯譲渡譲受 ⑰合併 ⑱分割		
変更項目	新	旧
・事由発生年月日 令和 年 月 日		
・増車(減車)実施予定日 令和 年 月 日		
・変更理由(事業廃止、事業休止の際のみ記入)		

1. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数

(単位：両)

営 業 所 名	新			旧			運送需要者
	乗車定員10人以下	乗車定員11人以上	計	乗車定員10人以下	乗車定員11人以上	計	

2. 車庫の必要面積【概算】(増車の際のみ記入)

車 種	1 両当り必要収容能力	車 両 数	必要面積計
乗車定員 1 1 人以上	(大型38㎡・中型29㎡・小型23㎡)		㎡
乗車定員 1 0 人以下	1 5 ㎡		㎡
合 計			

注) 車庫の面積に余裕がない場合は、車両配置の平面図を添付して下さい。

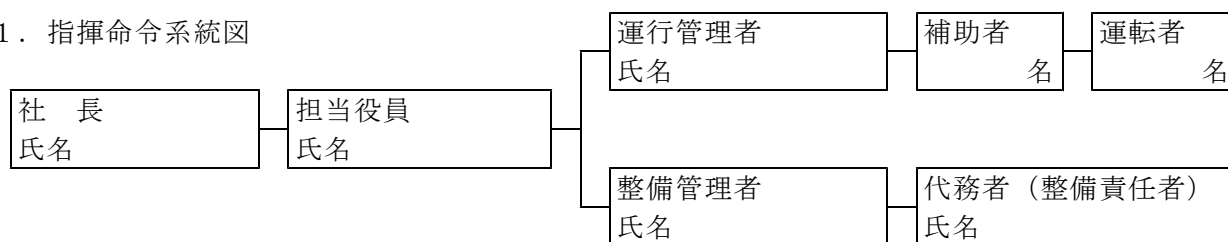
※ 添 付 書 類 一 覧

変更番号	添 付 書 類
③	事業用自動車の運行管理体制を記載した書面《様式 1》 イ. 管理運営体制組織図及び運行管理者並びに整備管理者の資格要件「管理者手帳・資格者証・在職証明書・履歴書・就任承諾書等」 ロ. 運転者予定名簿「免許証（写）・就任承諾書等」 ※営業所の廃止、位置変更の場合は添付不要
③④⑤	案内図（各施設間の距離がわかるもの） 見取図、平面（求積）図 施設の使用権原を証する書面 （自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入の場合は賃貸借契約書等の写し） 都市計画法、建築基準法、農地法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書《様式 2》
⑤	審査基準に該当しない旨の宣誓書《様式 3》
⑤	車庫前面道路の道路幅員証明書（前面道路が国道の場合は不要）
⑥	自動車の数の変更の原因となる契約書及び要望書等 ※増車の場合に限る 平成 17 年国土交通省告示第 503 号（平成 25 年国土交通省告示第 1071 号改正）で定める基準に適合する任意保険又は共済に加入することを証する書面（契約申込書の写し、見積書の写し、宣誓書《様式 4》等） ※当該届出が増車の届出の場合のみ添付
⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯	事業用自動車の一覧表又は車検証の写し
⑬	新任役員がいる場合、道路運送法第 7 条の欠格事由に該当しない旨の宣誓書《様式 5》
⑨⑮	需要者との契約書等の写し
⑬⑭⑯	任意保険証書の写し
⑬⑭⑯	当該契約書の写し
⑫⑬⑭⑮	登記簿謄本 ※⑫⑬については、法人の設立が伴う場合のみ添付が必要

このほか、必要に応じ、その他の添付書類を提出してもらうことがあります。

特定旅客自動車運送事業の管理運営体制組織図

1. 指揮命令系統図



2. 運行管理者確保状況

確保人数：_____名 確保予定人数：_____名

配置車両数：_____両

3. 点呼実施体制

点呼担当者：_____

点呼実施場所：_____

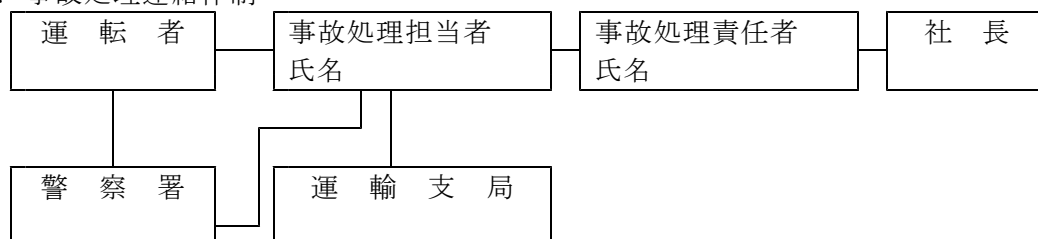
営業所と車庫の連絡体制：_____

4. 事故防止についての教育指導体制

教育担当者：_____

教育指導内容：_____

5. 事故処理連絡体制



6. 整備管理者確保状況

確保人数：_____名 確保予定人数：_____名

注：外部委託する場合は（ ）内に内数を記入する。

※整備管理者を外部委託する場合

委託先の承認の有無：_____ 整備責任者の確保予定（自企業の者）：_____（ ）名

整備管理者との連絡方法：_____

兼務する職務内容：_____

7. 運行管理者・整備管理者 等名簿

氏 名	役 職	資 格 要 件

※整備管理者を外部委託している事業者は、自企業の所属職員から選任する整備管理者も記入すること。

関 東 運 輸 局 長
運 輸 支 局 長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請にかかわる事業用施設については、建築基準法、都市計画法及び消防法並びに農地法等関係法令に抵触しないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名 又 は 名 称
代 表 者

関 東 運 輸 局 長
運 輸 支 局 長 殿

宣 誓 書

平成 1 4 年 1 月 3 1 日付けの関東運輸局長公示「特定旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の審査基準について」の 2. (2) に抵触しておりません。

また、同審査基準の 2. (2) ①～③に定める期間において、私が業務を執行する常勤の役員として在任していた、又は在任している自動車運送事業を経営する法人「

」が、道路運送法、貨物自動車運送事業法、タクシー業務適正化特別措置法及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の違反により輸送施設の使用停止以上の処分及び使用制限（禁止）の処分を受けたことはありません。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名 又 は 名 称
代 表 者

住 所
氏 名

住 所
氏 名

関 東 運 輸 局 長
運 輸 支 局 長 殿

宣 誓 書

道路運送法に基づく本申請にかかる自動車については、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するために講じておくべき措置の基準を定める告示（国土交通省告示第 5 0 3 号（平成 2 5 年国土交通省告示第 1 0 7 1 号改正））で定める基準に適合する任意保険又は共済に加入することを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名 又 は 名 称
代 表 者 名

令和 年 月 日

関 東 運 輸 局 長 殿

宣 誓 書

道路運送法第 7 条（欠格事由）各号に該当していないこと宣誓します。

住 所
氏 名